

浜松市告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月6日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年3月6日から2週間浜松市中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月6日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
県道	中野市野線	浜松市中央区安新町 88 番 5 から 浜松市中央区安新町 121 番 4 まで	前	最小6.85m 最大10.24m	21.36m
			後	最小10.24m 最大11.25m	

浜松市告示第138号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月6日から

道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年3月6日から2週間浜松市中央土木整備事務所（西行政センター）

において一般の縦覧に供する。

令和8年3月6日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	入野83号線	浜松市中央区入野町8969番22から 浜松市中央区入野町8967番6まで	前	最小 2.82m ～ 最大 3.37m	31.90m
			後	最小 3.41m ～ 最大 4.00m	